

平成 17 年 7 月 27 日
厚生労働省医政局指導課

へき地保健医療対策検討会報告書《概要》について

1 検討の目的

無医地区及び無歯科医地区における医療を提供する体制を確保するため、昭和 31 年からへき地保健医療計画に基づきへき地保健医療対策を実施してきたところであるが、平成 17 年度において終了する。

そのため、今後のへき地保健医療対策のあり方を検討し、第 10 次へき地保健医療計画（平成 18 年度～22 年度）に資することを目的に検討会を開催した。

2 メンバー及び会議開催状況

別添のとおり。

3 へき地保健医療対策検討会報告書の概要

- 交通状況の改善などを背景に、無医地区・無歯科医地区が減少しているものの、新たに無医地区・無歯科医地区となる地区もあり、過疎地における高齢化の進行化によって医療需要が増していることも考慮すると、引き続きへき地・離島保健医療対策を実施することが重要。
- また、新たな課題として、へき地・離島の保健医療サービスを支援する拠点となる病院における医師や、産科、小児科等の不足感の強い診療科の医師の確保をどのようにするかといった課題に対応する新たな対策が求められている。
- 住民・患者の要望を踏まえ、保健医療関係者それぞれの納得と相互理解に基づく全体像をつくるため、住民・患者を含む各主体の役割と今後の対応を整理した。
- へき地・離島保健医療対策に関するこれまでの対策を踏まえた今後の具体的支援方策として、①代診医の派遣の増加等のためのへき地医療支援機構の強化、②診療上の意見照会や相談を情報通信技術によって対応するための組織の確保、③へき地・離島の保健医療サービスを担う医師の研鑽等のためのへき地・離島医療マニュアル（仮称）の作成、④新たな医療計画制度で求められる医療機能の連携・ネットワーク等の考え方を生かした実効性のある計画作り、等について検討を行った。
- へき地・離島の保健医療サービスを担う医師を確保するための新たな方策として、①医師のキャリア形成におけるへき地・離島勤務の評価など、医師への動機付け、②医学部定員の地域枠の拡大など、地域における医師の確保、③地域医療支援病院の制度を活用するなど、へき地・離島を支援する医療機関への動機付け、など多面的な支援方策について検討を行った。（別紙参照）

へき地・離島の保健医療サービスを担う医師を確保するための新たな方策

1. 公的な医療機関によるへき地・離島の診療支援の強化
2. 地元出身の医師育成を促進する方策
3. へき地・離島に勤務する医師・歯科医師等の確保・紹介のための公正で公明かつ持続的なシステム
4. へき地・離島での診療を動機づける方策
 - 1) へき地・離島での診療経験の評価
 - 2) へき地・離島での診療に対する専門性の認定
 - 3) 公益性の高い医療についての医師の責務
 - 4) 臨床研修におけるへき地・離島の保健医療サービスの体得
5. 医療機関が担うへき地・離島の保健医療サービスに対する支援
 - 1) へき地・離島の保健医療サービスについて持続して実施する医療機関に対する税制面の配慮
 - 2) へき地・離島の保健医療サービスについて持続して支援する医療機関に対する医療計画上の配慮
 - 3) 地域医療支援病院の制度を活用した配慮
 - 4) へき地等における人員配置標準における特例の導入
6. へき地・離島での診療に従事する医師の負担を軽減する方策
 - 1) コメディカル等との役割分担による負担の軽減
 - 2) 医療機関の再編成
7. 子育てをしながらでも働きやすい環境の整備
8. 退職医師の活用
9. 自治医科大学の定員枠の見直し
10. 自衛隊医官との連携